



介護保険改正について(訪問看護ステーション)

介護報酬の改正により、令和3年4月1日より診療報酬が変更になります。
ケアプラン作成の参考にしてみてください♪

訪問看護 基本報酬

【要介護】

20分未満 : 312単位→**313単位**
30分未満 : 469単位→**470単位**
30分以上1時間未満: 819単位→**821単位**

【要支援】

20分未満 : 301単位→**302単位**
30分未満 : 449単位→**450単位**
30分以上1時間未満: 790単位→**792単位**



訪問看護からの訪問リハビリテーション 基本報酬

【要介護】

297単位/回→**294単位/回**

【要支援】

287単位/回→**283単位/回**

- 理学療法士等が1日2回を超えて要支援者への看護を行った場合
→(改定)1回につき100分の50相当の単位数
- 理学療法士等が利用開始日の月から12月超の利用者に要支援者への看護を行った場合は1回につき5単位を減算(新設)



生活がしやすくなる工夫(実際のご利用者さんへの介入)



- ・ベッド横のポータブルの便座下部に下腿を引っかけて起き上がっている。
- ・何度もしているうちに皮下出血、疼痛↑
- ・下腿を引っかけて起き上がることが原因と考え、便座下部に緩衝材を設置。
- ・すると皮下出血改善し、疼痛も少なくなった。

- ・手指の力が低下しており、携帯電話を開ける際に時間がかかる。
- ・携帯電話の開閉部に指が入りにくいことが原因と考え、隙間ができるように厚みのあるシールを貼った。
- ・指が入りやすくなり、電話にできる速度が速くなった。



携帯の開閉部に隙間を作り、指が入りやすいように工夫



☆☆てのひら6周年☆☆

2021年2月23日で“てのひら”を開設して6年になりました！
今後ともよろしく願いいたします♪



スタッフブログ更新中♪チェックしましたか？

てのひら訪問看護リハビリステーション HP



【発行元】てのひら訪問看護リハビリステーション

【事業所番号】3960190472

【住所】〒780-8081 高知県高知市若草町16番5号A棟

【TEL】088-821-9668 【FAX】088-821-9667